

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社 **ミスターマックス**

(商号 株式会社 **MrMax**)

(E03103)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス（商号 株式会社M r M a x）
【英訳名】	MR MAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 中野 英一
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 中野 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期 第1四半期 累計(会計)期間	第61期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高(百万円)	24,683	23,060	99,178
不動産賃貸収入(百万円)	1,064	1,083	4,303
経常利益(百万円)	334	62	989
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	259	△301	891
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金(百万円)	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数(千株)	39,611	39,611	39,611
純資産額(百万円)	21,561	21,506	21,995
総資産額(百万円)	71,501	72,816	70,737
1株当たり純資産額(円)	644.85	643.83	658.44
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	7.78	△9.03	26.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	10.0
自己資本比率(%)	30.1	29.5	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△520	△823	2,467
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△282	△636	△2,603
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	116	1,405	△582
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,491	1,307	1,364
従業員数(人)	831	821	795

(注) 1. 当社は平成21年12月1日付にて連結子会社を合併したことにより、第62期第1四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第61期第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計(会計)期間に代えて前第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 第61期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第61期及び第62期第1四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	821（1,771）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

前第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、前年同期比較は行っていません。
なお、当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っていません。

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を部門別に示すと次のとおりであります。
なお、下記の金額には消費税等は含まれておりません。

部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
	仕入高 (百万円)
食品	4,942
家電	3,999
HBC	3,935
ライフスタイル	3,019
ホームリビング	1,974
アパレル	1,341
合計	19,213

(2) 販売実績

下記の金額には消費税等は含まれておりません。

①地区別売上高

当第1四半期会計期間の販売実績を地区別に示すと次のとおりであります。

地区別	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
	売上高 (百万円)
九州地区	13,751
中国地区	4,173
関東地区	4,994
その他	140
合計	23,060

(注) 「その他」の内容は、主としてインターネット販売による売上高であります。

②部門別売上高

当第1四半期会計期間の販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
	売上高 (百万円)
食品	5,486
HBC	4,561
家電	4,424
ライフスタイル	3,905
ホームリビング	2,790
アパレル	1,879
その他	13
合計	23,060

③単位当たり売上高

項 目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高 (百万円)	23,060
売場面積 (㎡)	254,192
1㎡当たり売上高 (千円)	90
従業員数 (人)	2,592
1人当たり売上高 (千円)	8,896

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員(月169時間換算)を含んでおります。

2. 売場面積及び従業員数はいずれも期中平均であります。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

「普通の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社は、「価値ある安さ」をお客様に提供するべく、当第1四半期会計期間においても、特に購買頻度の高い、普通の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。4月1日から対象がより厳格化したエコポイントに対応したプライベート・ブランドの22インチ地デジ液晶テレビを税込29,780円でいち早く発売するなど、品質と価格のバランスがとれた商品の提供に努めております。

また、4月には既存店の八本松店(広島県東広島市)を増床リニューアルし、生鮮食品を導入したスーパーセンター2号店として開店いたしました。ワンストップショッピングを充実させ、お客様の利便性をさらに高める店舗の提供に努めております。

当第1四半期会計期間の経営成績は、売上高に不動産賃貸収入を加えた営業収益が、241億43百万円となりました。販売費及び一般管理費は59億57百万円となり、その結果、営業利益は9百万円、経常利益は62百万円となりました。また、資産除去債務に関する会計基準適用により、特別損失3億5百万円を計上し、四半期純損失は3億1百万円となりました。

なお、前第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、前年同期比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間における総資産は、売掛金や商品の増加などにより、前事業年度末に比べ20億79百万円増加して、728億16百万円となりました。

(負債)

負債は、買掛金や借入金の増加などにより、前事業年度末に比べ25億68百万円増加して513億10百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前事業年度末に比べ4億88百万円減少して215億6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失が2億80百万円となり、たな卸資産が10億39百万円増加したことなどにより、営業活動の結果使用した資金は、8億23百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出4億4百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、6億36百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加15億75百万円などにより、財務活動により得られた資金は、14億5百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ57百万円減少し、13億7百万円となりました。

なお、前第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、前年同期比較は行っておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。また、前事業年度末に計画中であった設備の新設、改修の計画のうち、八本松店の店舗改修については平成22年4月に完了しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	39,611,134	—	10,229	—	9,944

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,206,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,200,200	332,002	—
単元未満株式	普通株式 204,834	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	—	—
総株主の議決権	—	332,002	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,206,100	—	6,206,100	15.7
計	—	6,206,100	—	6,206,100	15.7

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は6,206,430株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	454	440	410
最低(円)	407	352	368

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。
役職の様動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	商品本部長	取締役執行役員	営業本部長	佐藤 昭彦	平成22年7月1日
取締役執行役員	管理本部長 兼財務部長	取締役執行役員	財務本部長 兼財務部長	中野 英一	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書については、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は前第3四半期会計期間に連結子会社でありました株式会社ネットマックスを吸収合併し、他に連結子会社はありませんので、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）については四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,258	1,317
売掛金	1,874	1,146
有価証券	49	46
商品	8,386	7,349
貯蔵品	63	60
その他	1,552	1,575
流動資産合計	13,183	11,496
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 15,185	※ 14,974
土地	27,389	27,367
その他（純額）	※ 2,708	※ 2,632
有形固定資産合計	45,283	44,974
無形固定資産	400	373
投資その他の資産		
その他	13,954	13,898
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	13,949	13,892
固定資産合計	59,633	59,241
資産合計	72,816	70,737

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,998	13,185
短期借入金	600	—
1年内返済予定の長期借入金	8,150	7,725
未払法人税等	33	281
引当金	175	391
その他	3,787	3,814
流動負債合計	26,744	25,398
固定負債		
長期借入金	15,000	14,450
引当金	492	478
資産除去債務	770	—
その他	8,302	8,415
固定負債合計	24,565	23,344
負債合計	51,310	48,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	9,951	9,951
利益剰余金	3,957	4,426
自己株式	△2,542	△2,542
株主資本合計	21,596	22,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△81	△74
繰延ヘッジ損益	△8	4
評価・換算差額等合計	△89	△70
純資産合計	21,506	21,995
負債純資産合計	72,816	70,737

(2) 【四半期損益計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	24,683
売上原価	19,619
売上総利益	5,063
不動産賃貸収入	1,064
営業総利益	6,128
販売費及び一般管理費	
販売費	1,224
一般管理費	4,625
販売費及び一般管理費合計	※ 5,849
営業利益	279
営業外収益	
受取利息	24
受取手数料	61
仕入割引	48
その他	25
営業外収益合計	160
営業外費用	
支払利息	80
その他	24
営業外費用合計	105
経常利益	334
特別利益	
投資有価証券売却益	2
テナント解約収入	2
特別利益合計	5
特別損失	
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	5
固定資産除却損	3
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	327
法人税、住民税及び事業税	61
法人税等調整額	2
法人税等合計	64
少数株主利益	2
四半期純利益	259

【当第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	※1 23,060
売上原価	18,176
売上総利益	4,883
不動産賃貸収入	1,083
営業総利益	5,966
販売費及び一般管理費	
販売費	1,176
一般管理費	4,780
販売費及び一般管理費合計	※2 5,957
営業利益	9
営業外収益	
受取利息	24
受取手数料	52
仕入割引	37
その他	34
営業外収益合計	149
営業外費用	
支払利息	86
その他	9
営業外費用合計	95
経常利益	62
特別利益	
投資有価証券売却益	1
テナント解約収入	1
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	8
投資有価証券売却損	4
投資有価証券評価損	27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	305
特別損失合計	345
税引前四半期純損失(△)	△280
法人税、住民税及び事業税	16
法人税等調整額	3
法人税等合計	20
四半期純損失(△)	△301

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	327
減価償却費	385
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△155
受取利息及び受取配当金	△29
支払利息	80
投資有価証券売却損益 (△は益)	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	5
有形固定資産除却損	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,024
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,371
その他	△148
小計	△191
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△73
法人税等の支払額	△262
営業活動によるキャッシュ・フロー	△520
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△49
無形固定資産の取得による支出	△75
投資有価証券の取得による支出	△36
投資有価証券の売却による収入	21
その他	△142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,420
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	△2,152
配当金の支払額	△151
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	116
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△687
現金及び現金同等物の期首残高	2,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,491

【当第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

		当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)		△280
減価償却費		444
引当金の増減額(△は減少)		△202
受取利息及び受取配当金		△29
支払利息		86
投資有価証券売却損益(△は益)		2
投資有価証券評価損益(△は益)		27
有形固定資産除却損		8
テナント解約収入		△1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		305
売上債権の増減額(△は増加)		△893
たな卸資産の増減額(△は増加)		△1,039
仕入債務の増減額(△は減少)		906
その他		136
小計		△528
利息及び配当金の受取額		6
利息の支払額		△76
法人税等の支払額		△226
営業活動によるキャッシュ・フロー		△823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△404
無形固定資産の取得による支出		△15
投資有価証券の取得による支出		△14
投資有価証券の売却による収入		37
その他		△239
投資活動によるキャッシュ・フロー		△636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)		600
長期借入れによる収入		3,000
長期借入金の返済による支出		△2,025
配当金の支払額		△152
その他		△16
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,405
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△57
現金及び現金同等物の期首残高		1,364
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 1,307

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ10百万円減少し、税引前四半期純利益は、316百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は766百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目等を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、22,766百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、22,400百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	805百万円
従業員雑給	749 "
賞与引当金繰入額	209 "
退職給付費用	28 "
減価償却費	385 "
賃借料	1,105 "

当第1四半期累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

※1. 消化仕入による売上の純額が122百万円含まれております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間において、商品が顧客に販売されると同時に商品の仕入が発生する、いわゆる消化仕入と呼ばれる取引について、その重要性が増したため売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上することといたしました。この結果、売上高及び売上原価がそれぞれ890百万円減少しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

従業員給与手当	817百万円
従業員雑給	833 "
賞与引当金繰入額	175 "
退職給付費用	29 "
減価償却費	444 "
賃借料	1,146 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年6月30日現在)

現金及び預金勘定	1,497百万円
預け入れ期間が3か月を超える定期預金	△54 "
有価証券	48 "
現金及び現金同等物	1,491 "

当第1四半期累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年6月30日現在)

現金及び預金勘定	1,258百万円
有価証券	49 "
現金及び現金同等物	1,307 "

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,611,134株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,206,430株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	167	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、小売及びこれに付随する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 643.83円	1 株当たり純資産額 658.44円

2. 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	7.78円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	259
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,407

当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	9.03円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (百万円)	301
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	301
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社ミスターマックス

(商号 株式会社MrMax)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス（商号 株式会社MrMax）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス（商号 株式会社MrMax）及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

株式会社ミスターマックス

(商号 株式会社M r M a x)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス（商号 株式会社M r M a x）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス（商号 株式会社M r M a x）の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。